



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 “新斑鳩の里”



東里の町並み▲

▼龍田の町並み



自然・田園・歴史が調和する
 斑鳩の里にふさわしい
 町並みをめざして

- 2 地域の協力で
 魅力ある町並みを
 — 特集
- 6 議会役員の紹介
- 8 まちの話題
- 10 いにしえの風
 ～斑鳩文化財センターだより～
- 11 ちょっと知ってる？斑鳩町
- 12 わたしが私らしくあるために
- 13 パゴちゃんの地球となかよし
- 14 まちの情報
- 19 平成22年度情報公開制度の運用状況
- 20 平成22年度下半期財政状況
- 21 平成22年度ISO14001
 取組み結果を公表します
- 22 ほげんだより

2011
 6
 No. 549

地域の協力で魅力ある町並みを

平成22年12月、斑鳩町ではじめて「奈良県景観住民協定」に認定された、法隆寺第三団地自治会の取り組みについて、現在の自治会長の西谷宏会長と、橋本富夫前会長にお話を伺いました。

住環境の整備により 深まるコミュニケーション

「法隆寺第三団地では、昭和63年に『生活環境の保全と美化に関する協約』を制定していました。ですのもともとあった協約に、現在の状況に必要な部分を追加しての申請となりました。はじめは、住宅内の街路灯を整備して、夜になっても安心して、歩けるようになればと考えていました。協約を見直すうちに、住宅地にふさわしい建物の外観などについても必要であると、奈良県の担当者とも相談し、原案をつくり、自治会の会員みなさんに同意をいただき、平成22年12月に、『奈良県景観住民協定』の認定が受けられました。その後、自治会内にある3つの公園の整備ができ、たくさんの方が植えられました。公園を通る人に楽しんでいただけると同時に、地域

のお年寄りが、花を観賞に外へ出て来ていただけるので地域のコミュニケーションが深まったように思います。」と橋本前会長。

法隆寺第三団地自治会



橋本前会長



西谷会長

会員相互の協力で 住みよい地域づくりに

「橋本前会長から丁寧にかちんと説明していただきましたが、今まで、勤めていたこともあり、自治会活動については、あまり参加できていなかったのでもう引き継げるか不安でした。ですが、歴代の自治会長の努力もあり、自治会の組織がしっかりしていましたので助かっていきます。また、平成23年1月には、協約を受け、「花づくり会」ができ、自治会内の花の好きな会員のみなさん

で、運営していただいています。閑静な環境と美しい自然が守られる住みよい地域がいつまでも続くよう努めたいと思っています。」と西谷会長。
住みよい地域づくりは、そこに住む人たちの工夫と努力そして、協力により引き継がれていきます。

観てもらえることが つくる励みに

「地域には、花づくりの好きなみなさんがたくさんおられます。今回の協約がきっかけで、つくる楽しさと観てもらえる楽しみができました。花の苗も自宅にある苗を提供していただきながら、水やりや草引きなどの日常の管理も継続できるように強制でないのがポイントです。観てきれいだなど声をかけてもらうとつくるものの励みになります。」と、「花づくり会」の樋口健児会長が話してくださいました。



季節の園で花の手入れをする「花づくり会」のメンバーの水島さん（左）と「花づくり会」会長の樋口さん

地域の協力で魅力ある町並みを



平成23年1月1日、斑鳩町は、景観行政団体となりました。そして、斑鳩らしい景観を次世代へつなげるため「斑鳩町景観計画」を策定しました。

斑鳩町のすばらしい景観をまもり、育て、つくるためには、住民のみなさんと行政が協働で取り組むことが大切です。

今月号では、「奈良県景観住民協定」に平成22年12月に認定された法隆寺第三団地自治会と平成23年4月に認定された南服部自治会の取り組みのようすと「斑鳩町景観計画」について紹介します。



▲南服部自治会の森山副会長(右)と星副会長(左)

南服部自治会



▶おこなわれた認定式の様子
5/13

平成23年4月22日に「奈良県景観住民協定」に認定された、南服部自治会の森山敏夫副会長と星義信副会長にお話を伺いました。

地域環境維持活動を広くアピール

「南服部自治会では、昭和62年に制定された『南服部自治会地域環境維持向上宣言』が、現在まで数回の見直しをおこない、地域の住環境の維持に取り組んできました。今回の『奈良県景観住民協定』のお話にあたり、認定要件を参考にしながら、以前からの宣言内容を役員会で協議を重ね、十分吟味し、拡大組長会議等広く意見を求め、わかりにくい部分は改定しました。その結果、以前のの内容を大きく変えることな

く、景観づくりに関する条文を織り込み、会員のみなさんの総意で申請することができました。『奈良県景観住民協定』の認定を受けることで、環境維持についての自治会活動を少しでもアピールできるよい機会になったと思っています。」と森山副会長。

会員の地域環境維持への高い意識

「日ごろから、住宅の新築工事等に着手されるような情報を会員がつかんだ場合は、役員が「南服部自治会地域環境維持向上宣言」に反していないか事前調査をおこない、宣言違反でないことを確認してきました。また、自治会内の公園の草引き・清掃・水撒きなど年間計画を作成して計画的に地域の環境整備をおこなっています。普段から、会員のみなさんの自治会への、積極的な協力のおかげで、現在までに、すっきりとしたきれいな町並みとなっています。そのため、当初の宣言の筋道を変えることなく、新しい『斑鳩町南服部自治会環境維持向上協定』の申請ができたのと同時に、会員のみなさんの地域環境の整備への意識が高くなったと思います。」と星副会長。

さらに向上する地域環境

「認定がおりましたので、これから、自治会役員や会員のみなさんと相談しながら、さらに住みよい町並みへの工夫と、現在までの取り組みの維持は欠かさないようにしたいと考えています。まずは、景観住民協定の認定地域であることを地域のみなならず、外部へ知ってもらえるように看板等で周知していきたい。また、各公園の本格的な整備にも取り組みたいと思っています。」と今後の取り組みについて話されました。



▲会員のみなさんの協力でおこなわれる草引き作業

今回の取材を通して、行政の力だけではなく、そこに住む住民のみなさんの力が、住みよいまちづくりへつながることを強く感じました。

奈良県景観住民協定とは？

地域の住民のみなさんが、景観づくりのために、一定の区域の建物の色彩や形態などの外観や、緑化などに関しての自主的なルールを定め、みなさんでそれを守り育てるための協定を締結した場合に、奈良県知事が、「奈良県景観住民協定」に認定する制度。

魅力ある自然・歴史・町並みが織りなす 斑鳩の里の景観の保全と創出をめざして

～斑鳩町景観計画を策定しました～

「斑鳩町景観計画」について お知らせします。



景観計画とは

景観行政団体が景観行政を進めるうえで基本となる計画で、「斑鳩の里」の魅力ある景観を守り、引き継いでいくために、良好な景観の形成に関する基本的方針や制限に関する事項などを定める計画です。

※景観行政団体：景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体であり、市町村は都道府県へ協議し、その同意を得て景観行政団体になります。なお、斑鳩町は平成23年1月1日に景観行政団体になっています。

計画策定の背景

斑鳩町では、これまで、世界遺産に登録されている法隆寺地域の仏教建造物をはじめとした、歴史・文化的資源と自然環境が一体になった、景観上、特に重要な場所については、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)や奈良県風致地区条例等によって、斑鳩の里の良好な景観が守られてきました。しかし、それ以外の場所では、小規模な宅地開発が進み、特に、幹線道路沿いでは、沿道型の土地利用によって、良好な景観を損なう建物や広告物がみられるようになってきました。

平成16年6月に景観法が公布され、国の景観施策が体系化されました。これにより奈良県は景観行政団体となり、平成21年11月には景観法に基づく届出制度がはじまりました。

このような状況のなか、斑鳩町では、町が景観形成の主体として、景観行政団体となり、景観計画を定め、町として、総合的に景観行政をすすめていくことになりました。

斑鳩町の景観は

斑鳩町では、矢田丘陵の山林や河川、ため池などの豊かな自然環境、丘陵部から平野部に広がる田園風景、法隆寺をはじめとする社寺や伝統的集落、さらには、農業、産業、祭りなど人々の営みが一体となっており、「斑鳩の里」の美しい景観が形成されてきました。

こうした長い年月をかけて積み重ねられてきた景観のうえに、昭和30年代後半からはじまった急激な都市化の進展により、新たに、住宅都市としての景観が加わり、今日の斑鳩町の景観となっています。

景観形成の目標は

「魅力ある自然・歴史・町並みが織りなす斑鳩の里の景観の保全と創出」です。

景観形成の基本理念

景観形成の目標を実現するため、次の5つの景観形成の基本理念を定めています。

○山並みを背景に田園の中に社寺や旧集落が点在する**斑鳩の里の景観を保全し**、次世代に継承していきます。

○斑鳩の里をかたちづくる田園景観や歴史景観と調和した、**緑豊かで落ち着いた市街地景観**をつくりだします。

○くらしの中で自然や歴史を学び体験することで斑鳩の里のよさを再認識し、住民自らが誇りに思える**景観まちづくり**を推進します。

○幹線道路の沿道やJR法隆寺駅周辺などでは、斑鳩の里にふさわしい、**にぎわいと活力のある市街地景観**をつくりだします。

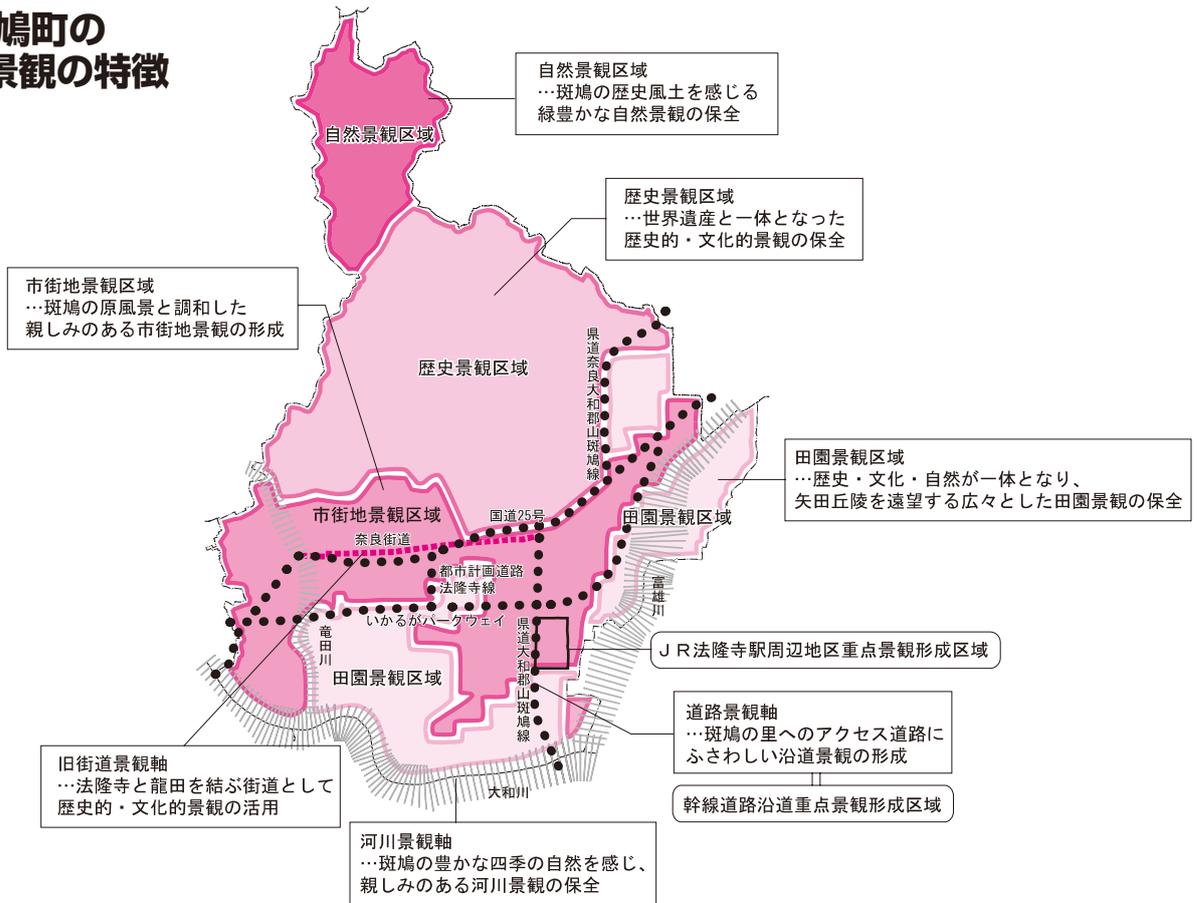
○町民・事業者・NPO・行政が、**斑鳩町の将来像を共有し、協働して**、地域のまちづくりとともに、景観まちづくりを推進します。



景観形成の基本方針

斑鳩町の景観の特徴を4つの景観

■斑鳩町の 景観の特徴



区域と3つの景観軸でとらえ、それぞれにおいて景観形成の基本方針を定めています(図参照)。

●景観形成のための方策

○斑鳩町全域を対象に、届出の対象とする行為を定め、景観形成基準に沿った良好な景観の誘導をはかります。(景観形成基準に適合しない場合は、建築などに着手することができません。)

○幹線道路沿道とJR法隆寺駅周辺地区を重点景観形成区域と定めて、重点的に良好な景観の誘導に取り組みます。

○派手な色彩の屋根や外壁などが氾濫することのないよう、区域ごとに色彩の許容範囲を定めています。

○建造物や樹木、人々の活動など、斑鳩町の景観上、特に重要なものを「景観資源」と定義し、「景観重要建築物」「景観重要樹木」に指定して、その保全・活用をはかります。

○道路・河川・公園など、公共施設についても、整備に当たって、地域の景観形成の先導的役割を果たせるようにします。

●景観まちづくりの推進方策

●協働の景観づくり

斑鳩町の景観は、自然と先人の営

みの中で形成されてきたものであり、良好な景観づくりをすすめていくためには住民・事業者・行政が連携して取り組むことが求められます。

●良好な景観形成の推進方策

よりよい景観をつくるために、景観法を活用するとともに、関連する都市計画等、関係諸制度との連携を図ります。

●景観まちづくりの取り組み支援

良好な景観を保全すべき地区や、今後、新しい景観形成が進む地区では、地域での住民の景観まちづくりの取り組みを促し、住民の景観まちづくり活動を支援します。

●景観まちづくりが求められる地区の例

- ・ 良好な戸建住宅地
- ・ 歴史的町並み地区
- ・ 幹線道路沿道
- ・ JR法隆寺駅周辺
- ・ 新しい開発地 など

●景観まちづくりの問合せ先

都市整備課 (市内線050)

届出対象行為や景観形成基準など景観計画全体の詳細な事項については斑鳩町ホームページ

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>) をご覧ください。

臨時議会で新役員選出

議長に嶋田善行氏
副議長に辻善次氏

町議会の改選後はじめての臨時議
会が5月11日に開かれ、議長に嶋田
善行氏、副議長に辻善次氏が選ば
れました。

また、各委員会の選任もおこなわ
れ、監査委員に中川靖広氏が選ば
れました。

就任の あいさつ

このたびの東日本大震災で被災さ
れましたみなさまには心よりお見舞
い申し上げますとともに、被災地の
1日も早い復興をお祈り申し上げま
す。

さて、私たちは、このたびの臨時
議会で、議員各位のご推挙により議
長と副議長に就任いたしました。

今年第4次斑鳩町総合計画基本
構想のスタートの年です。「ともに
生き、ともに育むまち 歴史と文化
がくらしの中に息づく、新斑鳩の
里」を実現するため、住民目線に
立った議会活動をおこなうととも
に、公平無私の立場で誠心誠意努力
してまいります。今後とも、なお一
層のご支援、ご協力をいただきます
ようお願い申し上げます、就任のごあい
さつといたします。



副議長 辻 善次



議長 嶋田善行

臨時議会で常任委員会・議会運営委員会の 委員が決まりました

(敬称略)

総務常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 伴 吉晴 |
| 副委員長 | 宮崎 和彦 |
| 委員 | 中西 和夫 |
| 〃 | 坂口 徹 |
| 〃 | 飯高 昭二 |
| 〃 | 木澤 正男 |

予算決算常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 里川 宜志子 |
| 副委員長 | 伴 吉晴 |
| 委員 | 吉野 俊明 |
| 〃 | 小野 隆雄 |
| 〃 | 飯高 昭二 |
| 〃 | 辻 善次 |

厚生常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 宮崎 和彦 |
| 副委員長 | 小林 誠 |
| 委員 | 小西 和夫 |
| 〃 | 辻 善次 |
| 〃 | 里川 宜志子 |
| 〃 | 木田 守彦 |

広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小林 誠 |
| 副委員長 | 紀 良治 |
| 委員 | 中川 靖広 |
| 〃 | 坂口 徹 |
| 〃 | 辻 善次 |

建設水道常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 紀 良治 |
| 副委員長 | 吉野 俊明 |
| 委員 | 中川 靖広 |
| 〃 | 小野 隆雄 |
| 〃 | 木澤 正男 |
| 〃 | 木田 守彦 |

議会運営委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 中西 和夫 |
| 副委員長 | 木澤 正男 |
| 委員 | 中川 靖広 |
| 〃 | 小野 隆雄 |
| 〃 | 飯高 昭二 |
| 〃 | 辻 善次 |

ご協力ありがとうございました

～みなさんの温かい義援金、救援物資を 大槌町へ届けました～

▶ 避難所へ運ばれる救
援物資を確認する小
城町長
(大槌町救援物資拠
点施設にて)



◀ 救援物資が自衛隊
の協力で運び込ま
れました

4月18日出発の第1陣として、アルファ米、ビスケット、あられ等の食料品26,200件、鉛筆、消しゴム、ノート等文房具類33,400件、石けん、毛布等の生活用品等33,800件。5月1日出発の第2陣として、文房具類12,140件、生活用品類等7,739件を届けました。
また、義援金199万円(うち物資購入分54万円)についても一緒に届けました。



斑鳩町職員も大槌町
役場等で業務支援を
おこないました。

東日本大震災等により斑鳩町に 避難されているみなさんへ

ふるさとの情報をお知らせします

避難元からの情報等を次の町内施設に備え付けています。最寄りの施設をご利用ください。(5月9日現在、福島県からのお知らせが届いています)

情報備付施設

役場(住民課)、中央・西・東公民館、中央体育館、
生き生きプラザ斑鳩、図書館、いかるがホール

問合先 住民課(☎内線162)

▲ 保健センター
職員も避難所
で保健活動支
援をおこない
ました。



平成23年 第3回
斑鳩町議会定例会の日程
議会事務局(☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。
議場は役場3階です。

6月

6日(月) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

9日(木) 一般質問

10日(金) 一般質問

14日(火) 建設水道常任委員会

15日(水) 厚生常任委員会

16日(木) 総務常任委員会

17日(金) 予算決算常任委員会

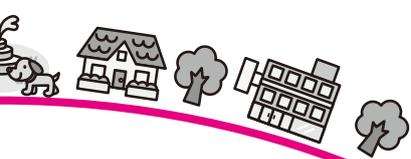
20日(月) 議会運営委員会

23日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は午前9時を予定して
いますが、日程、時間は一部変更
なる場合があります。
詳しくは議会事務局に問い合わ
せてください。





脳が元気である証は笑顔から

～ 日常生活の中で取り組める認知症予防 ～

4/23・生き生きプラザ斑鳩

いつまでも元気で生き生きと暮らせるように、「日常生活の中で取り組める認知症予防」と題して、くもん学習療法センター杉江哲エリアマネージャーにより講演会がおこなわれました。

「脳は筋力と同じで、訓練しないとゆっくり能力は弱まります。難しいことをするのでなく、リズムカルに解ける簡単な計算や声を出して文章を読む音読で脳のトレーニングになります。」と笑いを交えた話術とゲーム感覚でできる質問に、終始明るい雰囲気での講演会となりました。



▲「日常生活の中で取り組める認知症予防」と題して講演会をおこなうくもん学習療法センター杉江エリアマネージャー



▲手話をしながら声を出して歌をうたうことも脳の活性化をうながします。

また、認知症の予防には、積極的に人と話し、かかわることの必要性について、「最近〇〇さん見ないなと感じたら、人とかかわる場所へ誘ってあげてください。地域社会がささえ合うコミュニティづくりが大切です。」と話され、「高齢者のみなさんが元気で輝いていると、大人全体が元気になり、子どもたちも未来に夢や希望を持って生き生きとします。そして、活気あふれるまちを斑鳩町から日本中へ発信してください。」と語られました。

地域の環境を守りましょう

～ 環境保全推進委員委嘱式 ～

5/14・中央公民館

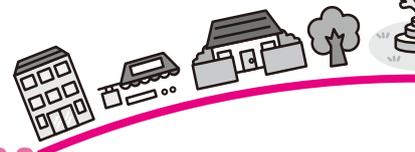
身近な環境問題を解決しながら町と地域とを結びリーダー的な役割を担っていただく環境保全推進委員、第8期115人の委嘱式がおこなわれました。

委員のみなさんは、担当地域を巡視しながら、ごみのポイ捨て、不法投棄、ペットの飼育マナー、ごみの分別マナー、迷惑駐車状況、違反広告物の調査などをおこないます。そして、地域の実態を調査報告していただきながら、地域のさまざまな環境問題の解決や、発生する危険性のある問題を未然に防ぐため、必要に応じて関係機関との対応等に協力いただきます。

前回までは、腕章をつけての巡視活動でしたが、今回から、環境保全推進委員のベストを着て活動をしていただきます。地域住民のみなさんのご協力をお願いします。



▲住みよい地域をつくるため地域の環境保全推進委員が決まりました



親子で楽しくスキンシップ

～ 子育て教室 ～

4/25・生き生きプラザ斑鳩

毎回子育てに関するテーマを決めて、音楽を通して親子のスキンシップを深め、よりよい親子関係を築くことを目的に、保健センターでは、子育て教室をおこなっています。教室では、歌をうたったり、手遊びをしたりと親子で楽しい時間を過ごしました。

今回のテーマは、「絵本を楽しもう」で、母子保健推進員のみなさんによる「おおきなかぶ」のお話を聞いたあと、みんなで大きなかぶをつくり、親子でいっしょに「おおきなかぶ」の寸劇に参加したりと、親も子も楽しみながら自然にスキンシップが図られました。

次回は7月5日「楽しく歯みがき」をテーマにおこなう予定です。楽しい教室です。一度参加しませんか。



◀親子で「おおきなかぶ」の紙芝居を楽しみました



▲新聞を使ってみんなで大きなかぶをつくりました



◀みんなで「おおきなかぶ」の寸劇をしました



▲「ペアレント・トレーニングについて」と題して講演する奈良県中央こども家庭相談センター 廣岡主幹

▶参加者同士でコミュニケーションを体験



子どもをのばすほめ方は…

～ 子育て支援講座

「ペアレント・トレーニングについて」～

5/12・生き生きプラザ斑鳩

子育て中の保護者のみなさんへ、子育てに関する情報提供のため、子育て支援講座をおこなっています。

今回の講座は、奈良県中央こども家庭相談センター 廣岡幸夫主幹による「ペアレント・トレーニングについて」と題して、子どもとよい親子関係を築くための効果的なほめ方などについて学びました。途中、参加者同士で分かりやすいコミュニケーションを体験したり、DVDを視聴しながら日常の親子のかかわり方の場面例を見ることで具体的なほめ方についても学びました。

廣岡主幹は、「子どもをほめる時や指示する時は、具体的に簡潔なことばを使って話しましょう。子どもが今度も同じことでほめられようと思うように伝えることが大切です」と子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつける技術を親が身につける「ペアレント・トレーニング」を心がけるよう話されました。

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(0745-70-1200)



▲中宮寺跡から出土した軒丸瓦
(7世紀前半)

今月号は、前回の5月号に引き続き、5月26日より開催いたします平成23年度春季企画展「太子にまつわるいわれ—斑鳩町内にある聖徳太子の伝承展—」の中で、今回は「法起寺」と「中宮寺」についてお話します。

身近な聖徳太子のいわれ ～法起寺と中宮寺～

「岡本宮」を改めた寺が「法起寺」

斑鳩三塔の1つの法起寺も聖徳太子にまつわる伝承を持つ寺院の1つです。寺の創建については、鎌倉時代に書かれた『聖徳太子伝私記』に引用されている「法起寺塔露盤銘文」に詳しく記されています。露盤とは、塔の頂きにある相輪の1番下の箱形をした部分です。銘文によると、推古30年(622年)、聖徳太子が亡くなる時、長男である山背大兄王に「岡本宮」を寺とするように遺言したとされています。また、この「岡本宮」は、推古14年(606年)に聖徳太子が法華経を講じた「岡本宮」にあたるとも考えられています。

これまで法起寺の境内や周辺で発掘調査がおこなわれていますが、法起寺とは明らかに方位の異なる掘立柱建物や溝などが見つかっていません。これらの建物や溝は、斑鳩宮や若草伽藍とも方位が同じで、7世紀前半頃の瓦や土器なども出土していることから、聖徳太子が斑鳩に構えた宮の1つである「岡本宮」に関わるものと考えられています。

まぼろしの宮「中宮」の地に建てられた「中宮寺」?

中宮寺は、奈良時代の『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』に記された

聖徳太子建立の7か寺の1つに数えられています。ただし、創建の由来については古い文献にないため明らかではありませんが、平安時代以降、聖徳太子の母である穴穂部間人皇后が創建に関わる説が現れます。正暦3年(992年)の『聖徳太子伝略』には、穴穂部間人皇后の宮を、皇后が亡くなられた後に寺としたことが記されています。これは「皇后」＝「中宮」ということから、当時の皇后で太子と深いつながりのある穴穂部間人皇后が、最もふさわしい人物であるため生じた説とする考えです。

一方、鎌倉時代の『聖徳太子伝私記』には、「斑鳩宮」「岡本宮」「葦垣宮」のちようど真ん中にあることから「中宮」と呼ばれ、後に寺としたため中宮寺としたと記されています。

中宮寺の創建の地は、現在の場所ではなく、東へ約400mのところであり、遺跡のほぼ中央には、塔と金堂の基壇が土壇状の高まりとなっていて残っています。これまでの発掘調査の結果、「中宮」については、今のところ明らかにはなっていませんが、塔や金堂の基壇は出土した瓦や土器などから、7世紀前半のものと推定されています。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町

「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

先月号から「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町と交流を深めている友好都市についてお知らせしています。

今月号は、斑鳩町がはじめて「太子ゆかりの地友好都市」の提携を結んだ大阪府太子町と兵庫県太子町のうち、聖徳太子の御廟（墓所）のある大阪府太子町の歴史について紹介します。

聖徳太子がねむるまち 大阪府太子町



太子町
マスコット
キャラクター
たいしくん

聖徳太子と大阪府太子町のいわれ

推古天皇の6年（598年）、聖徳太子は甲斐国（山梨県）から献上された名馬「黒駒」に乗り全国を巡視する途中に、富士山に登ったおり、遥か河内国に五色の光のさす地が見えました。太子は、これこそお墓を造る聖地とし、河内国を訪れ、尋ねあてられた五色の光の発する地が太子町磯長の五字ヶ峯でした。

太子は、この地を「大乘相応功德地 過去七仏法輪所」の霊地として、生前この南麓へお墓をたてられたと伝えられています。

飛鳥時代の天皇や皇族などが葬られた古墳群

古代、難波からみて奈良の飛鳥を「遠つ飛鳥」と呼んだのに対し、大阪府太子町のあたりは、「近つ飛鳥」と呼ばれていました。

「近つ飛鳥」と呼ばれる太子町には、梅鉢御陵といわれる敏達、用明、推古、孝徳天皇陵と聖徳太子御廟をはじめ、飛鳥時代の天皇や皇族、有力な豪族が葬られたとされる多くの古墳が集まり、古墳時代終末期の代表的な古墳群「磯長谷古墳群」として知られ、一帯は「王陵の谷」とも言われています。

太子の墓を見守り続ける叡福寺

聖徳太子が生前、自らの墓をつくり、推古天皇が創建したと伝えられる叡福寺。その後、聖武天皇が伽藍を建てるなど歴代の天皇に崇拜されています。その後、織田信長の兵火により焼失しましたが、江戸時代以降に再建されました。



▲聖霊殿や多宝塔などが国の重要文化財に指定されている叡福寺

聖徳太子の「和を以て貴しと為す」の精神をモットーにまちづくり

太子町の名は、昭和31年9月30日に、当時の磯長村と山田村が合併し、聖徳太子にちなんで太子町と名付けられました。そして、斑鳩町と同じく、聖徳太子の「和」の精神を尊び、聖徳太子の十七条憲法の「和を以て貴しと為す」をまちづくりの目標とされています。

次回は、大阪府太子町の観光や物産について紹介をします。

斑鳩交番だより

西和警察署
0745
(72)0110



東日本大震災に

便乗した詐欺に注意

奈良県内で、銀行員を名乗り、義援金を求める不審な電話や、売上金の一部を義援金にすることを名目に、商品の購入を促す不審な電話が発生しています。また全国的には、市役所職員を装って、一般家庭を訪問し、募金を求めたり、震災に絡んで、電気設備などの点検・修理名目で現金を求める事案が発生しています。

公的機関が、個別に電話、fax、訪問をし、義援金の振り込みを求めることは、通常ありません。・本当に存在する団体であるか確認。

・すぐに振り込まず、必ず周囲の人か警察へ相談。

●チェーンメールに注意

インターネット上で、「被災地では強盗、窃盗が頻繁に発生している」「原発事故の影響で、有害物質の含まれた雨が降る」などの不確かな情報が発生しています。

・不確かな情報を鵜呑みにしてあわてて行動はしない。
・転送を呼びかけるメールを止め勇気を持ちましょう。

わたしが 私らしく あるために

ver.111

男女共同参画 社会をつくろう

個々の企業で、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんど配置されていない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の差が男女労働者の間に生じていることが多く、このような差は、男女雇用機会均等法上の性差別を禁止した規定を遵守するだけでは解消できません。

チャンスを分かち 未来を拓こう

～毎年6月23日から
29日までの1週間は男女共同参画週間です～

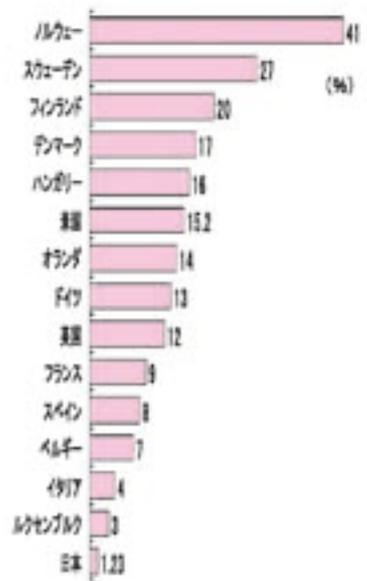
内閣府では、「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）の理解を求め、取り組みを促すためのキャッチフレーズを募集し、審査の結果、奈良県 河合英紀さんの作品「チャンスを分かち 未来を拓こう」が最優秀賞となりました。

今月号は、「ポジティブ・アクション」について紹介します。

「ポジティブ・アクション」は、このような男女差の解消をめざし、女性の能力を十分発揮できるように、個々の企業が自主的かつ積極的におこなう取り組みのことです。

例えば職員採用に際して、男女差を考慮しないのではなく、むしろ逆に「女性が少ない」という現状をみて女性を優先して採用するなどがあります。

企業などの役員会の 女性比率(国際比率)



資料：欧州連盟はMcKinsey&Company Paris office, "Women Matter?" (2008)より、2008年の各国とも最大トップ50社の数値、米国はフォーチュン500社を対象としたCatalyst調査、日本は2008年7月末の全上場企業を対象とした東洋経済新報社調査。

○企業の役員会における女性の比率はノルウェーで41%、日本は1.23%と大きく遅れています。

◎男女共同参画啓発パネル展示◎

日時 6月13日(月)～6月30日(木)
場所 生き生きプラザ斑鳩
フリースペース

町の男女共同参画推進計画「女と男が輝く未来計画」のパネルを展示します。「男女共同参画」について、一緒に考えてみませんか。



図書館・図書室の休館について
町立図書館
6月9日(木)～18日(土)
公民館図書室
6月9日(木)～16日(木)
「図書の特典整理」のため休館し

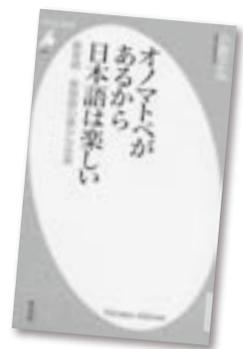


☎074577733

図書館
だより

「オノマトペ」って？「ゴーン」という擬音語やキラキラという擬態語のことです。会話で必ずと言ってよいほど使われているオノマトペは歴史が長く、「古事記」にも記述があります。

この本に出てくる様々なオノマトペから日本語の豊かさをサクサク探ってみましょう。



小野正弘／平凡社

●おすすめの本●
「オノマトペがあるから
日本語は楽しい」

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球温暖化防止対策を推進する国民運動です。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。

未来が変わる。日本が変わる。**25**
チャレンジ



もうすぐ地上デジタル放送が始まるね。新しいテレビに買い換えるときは、古いテレビをリサイクル！

家電リサイクル法をもう一度チェックしよう。

正しく出そう！家電リサイクル

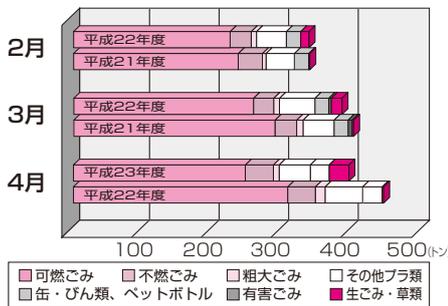
●ごみに捨てないで！

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を捨てる時は、リサイクル料金が必要です。

これらの家電は、製造メーカーが作るリサイクル工場素材ごとに分けられ、再び資源として使用されています。

テレビやエアコンなどは、右の出し方を確認して、正しく出しましょう。

家庭から出るごみの量



4月の生ごみたい肥化量4,346kg
可燃ごみの1.7%をたい肥化できました
※モデル世帯数594世帯 (4月末)

パゴちゃんからのお願い！

■テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、次のどちらかの方法で出してね



①以前その製品を購入した店、新しく買い換える店に引取りを依頼

リサイクル料金 (別表1) と収集運搬費用 (店によって異なります) を支払い、製品を引き取ってもらう

②以前その製品を購入した店が遠方や廃業のため引取りできない場合

最寄りの郵便局でリサイクル料金 (別表1) を支払い、指定引取場所 (別表2) へ持ち込む。

* 指定引取場所への収集運搬を町粗大ごみ処理予約事務所 (電話75-3663) に依頼することもできます (手数料3,000円)

(別表1) リサイクル料金

品目	リサイクル料金 (大手メーカーの場合) * 郵便局の場合、別途払込手数料が必要です
エアコン	2,625円
テレビ	15型以下1,785円 / 16型以上2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下3,780円 / 171ℓ以上4,830円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

(別表2) 指定引取場所 (下記のいずれかに持ち込み)

誠運輸(株) 河合町大字穴闇49-1 電話：0745-58-3277	センコー(株) 奈良支店 奈良 PD センター 大和郡山市横田町141-1 電話：0743-56-2329
--	--

* 受付日時 月～土曜日 (祝日・年末年始・盆はのぞく)
午前9時～午後5時

6月は「日本語を見直す」「男女共同参画週間をともに考える」です。

— 図書展示 —

「図書の特別整理」で休館のため、6月はお休みします。

— おはなし会 —



▲前回のようす

対象 6か月以降1歳までの赤ちゃんと保護者

※土曜に参加される場合は、事前に申し込みが必要です。

日時 6月3日(金) 午前10時～11時
6月4日(土) 午後2時～2時30分

6月ブックスタート

・蔵書の点検
・図書の一部配置換え
・館内サイン (掲示物) の書き換えなど

(期間中の主な作業内容)

・蔵書の点検
・図書の一部配置換え
・館内サイン (掲示物) の書き換えなど

出をおこないます。

ます。これにともない、5月26日(木)～6月8日(水)まで12冊4週間の貸

情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センター 0745-74-0990
- いきいきの里 0745-74-2371
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

募集

第37回斑鳩洋画会展作品募集

斑鳩洋画会

(☎0745⑦4032森長迄)

会期 6月23日(木)～28日(火)

場所 中央公民館

(展示室・ホワイエ)

内容 油彩・水彩・アクリル・版画

(10号～50号※50号は縦型)

搬入 6月21日(火)午前9時～正午

出品料 1,000円

※詳しくは各公民館窓口で公募案内をご覧ください。

第40回奈良県高齢者美術展作品募集

福祉課(☎内線123)

開催場所・期間 奈良県文化会館

8月26日(金)～8月31日(水)

午前9時～午後5時

(8月29日(月)は休館日)

出品資格 奈良県在住の満60歳以上(平成23年4月1日時点)のアマ

チュアのみ

種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(1種目につき1人1点のみ)

表彰 優秀な作品には、種目別に賞状と賞品を授与します。ただし、昨年度入賞者の作品は賞の対象から除き、「参考作品」として取り扱います。

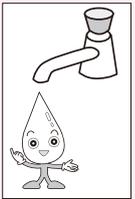
申込方法 6月28日(火)までに福祉課で配付する申込用紙に記入のうえ申し込んでください。

出品料 1,000円(申し込みまでに出品要領で定められた所定の口座に振込んでください)

※その他、詳しくは福祉課まで

蛇口からあふれるぼくらの夢・未来

水道週間 6月1日～7日



6月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	23日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談 行政相談	2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木) 8日(水)(毎月第2水曜日) 7日(火)	13:00～16:00		
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	事前に☎070077まで ご連絡ください
出前サボステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 FAX0744-44-2056 若者サボステやまと
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談	全日電話相談(毎週月～金曜日(休日除く))	8:30～17:30	☎内線125(福祉課)	
女性のための相談	10日(金)(第2金曜日) 24日(金)(第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎0759269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	18日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0741218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



お気軽に相談を



障害をおもちの人や
その家族の
相談に応じます。

身体障害者相談員

上田 長雄さん
興留8丁目7-29
☎0745⑦6162
助長 和男さん
龍田3丁目10-16
☎0745⑦6810
奥田 博さん
興留7丁目3-11
☎0745⑦2585

知的障害者相談員

上村 やす子さん
龍田西3丁目3-3
☎0745⑦4049

聖徳太子歴史資料室講座

「暦のはなし アラカルト」(全2回)

暦は人間と自然の関わり合いの中で、生活に必須のものとして生まれました。本講座では、世界各地での成立の歴史を通じ、暦の不思議さについて考えます。とくに和暦(旧暦)と西暦(グレゴリオ暦)を中心に、歴史上のエピソードを交えてその魅力を紹介します。

第1回

「世界の暦誕生と日本の暦の特徴」

第2回 「中国暦と西暦の成立」

日時 7月6日(水)・7月13日(水)
午後2時～4時

場所 いかるがホール研修室4

参加費 無料

定員 30人(先着順)

講師 鬼塚 重則

(「斑鳩を古文書で歩く」会員)

申込 6月4日(土)～30日(木)(た

だし火曜・祝日・第2木曜、6

9日(木)～6/19日(土)の特別

整理期間中は、休館のため、申し

込みができません。ご注意ください

い)

問合せ 町立図書館

(☎0745⑦7733)

スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

夏の山を歩く

日時 (雨天決行)

7月22日(金)～23日(土)

午前6時40分集合、7時出発

行先 愛知県 茶臼山高原



参加費 約20,000円

(申込金3,000円含む)

資格 町在住・在勤者(中学生以上

可。ただし保護者同伴)

定員 45人程度

申込 6月13日(月)～7月4日(月)

午後5時までに中央体育館へ所定

用紙に必要事項を記入の上、参加

申込金3,000円を添えて申し

込みください。

説明会 7月16日(土)午後7時から

中央体育館でおこないます。その

際、参加費の残金(17,000

円)の徴収をします。

● 手続き ●

平成23年度子ども手当

福祉課 (☎内線125)

子ども手当は平成22年度限りの制度となっていました。国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(平成22年度子ども手当つなぎ法)が施行されたことにより、現行の子ども手当制度が半年間(9月末まで)延長されることになりました。

支給要件、支給対象となる子ども、支給月額等は平成22年度と同様です。

そのため、今年度については6月の現況届の提出は必要ありません。



また、平成23年10月以降の制度については、今後の国会審議等によって決定される予定です。制度内容によっては別途届出や申請手続きが必要となる場合があります。

制度詳細が決まりましたら、あらためて広報やホームページ等でお知らせします。

現在子ども手当を受給しているみなさんへ

- ・つなぎ法が施行されたことでの申請手続き等は必要ありません。
- ・家庭状況に変更がなければ、引き続き子ども手当を受給できます。

新たに子ども手当の申請をされるみなさんへ

- ・これまで通りの申請の受け付けをしています。転入や出生など、申請事由発生日の翌日から15日以内申請してください。
- ・必要な届出をしないと、手当が受給できない月が発生する場合があります。

● 相談 ●

就学予定児教育相談

教育委員会総務課 (☎内線235)

来年、小学校に入学される子どもさんのおられる保護者のみなさんへ子どもさんにこんな様子は見られませんか。

- テレビや絵本を見ると、極端に近づける。
- 名前を呼んでも気がつかないことがある。
- 手足を動かさずとも思うように動かせない。言葉の遅れや発音、

吃音が気になる。

○智恵づきや日常生活など発達が全体的に遅れている。

○人前では、極端に引っ込みがちになり、全く話さない。

○人に関心を示さず、子どもどうしで遊びあうことがない。

○落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない。

相談日 8月2日(火)

(時間は後日、個別通知します)

場所 中央公民館

相談の方法 ひとりのお子さんについて1時間程度で、特別支援教育関係の先生が相談に応じます。

申込 希望者は、町内の幼稚園・保育園・教育委員会にある申込用紙で、所属の園、または教育委員会に6月30日(木)までに申し込んでください。

その他 相談は無料で、内容の秘密は厳守します。お子さんの様子がわかるものがあればお持ちください。(母子手帳、記録、作品など)

6月の納税

町民税……… 納税課(☎内線153)

納期限 **6月30日(木)**

お忘れなく納付してください。

NHK 奈良共催イベント

特別展「天竺へ～三蔵法師3万キロの旅」関連文化講演会

奈良国立博物館で開催される展覧会「天竺へ～三蔵法師3万キロの旅」(7/16～8/28)の関連イベントとして、玄奘三蔵が残した偉大な足跡をたどり、その魅力を紹介する文化講演会をNHK奈良放送局と共催で次の通りおこないます。

日時 7月20日(水) 開場:12:30～
開演:13:00～(終演予定14:30)

場所 いかるがホール・小ホール

※申込方法等その他詳細については、広報「斑鳩」お知らせ版6月号でお知らせします。

● 広告枠 ●



奈良養護学校の教育相談および 学校見学会をおこないます

県立奈良養護学校 (☎0742③42671)

教育相談

内容 就学・転学・日常生活の動作・福祉機器・支援方法・教育内容等に関すること。

対象 肢体不自由障害のある子どもと保護者および保育園、幼稚園、小学校、中学校、施設の関係者

相談日 土・日・祝日を除く希望日時(可能な範囲内で訪問相談に応じます。)

学校見学会

日時 6月14日(火)

午前9時30分から11時30分

対象 肢体不自由障害のある子どもと保護者および保育園、幼稚園、小学校、中学校、施設の関係者

両行事とも

申込 直接県立奈良養護学校へ電話で申し込んでください。

場所 県立奈良養護学校
(奈良市七条町135番地)

町民プール

7月1日オープン

中央体育館(水曜休館)

☎0745⑦3100

期間 7月1日(金)～8月31日(水)

午前10時～午後5時
(受付午後4時まで、遊泳は午後4時30分まで)

入場・資格 大人350円、中学生以下100円/町内在住者

※小学生以下の入場は保護者同伴

青少年野外活動センター

7月1日オープン

生涯学習課(☎内線237)

青少年の健全育成の活動に利用してください。

期間 7月1日(金)～9月30日(水)

使用料 無料(ただし、使用は原則として町内在住在勤者に限る)

使用申込 利用希望日の2か月前から10日前までに生涯学習課へ

中学校教科書を展示します

三郷町教育委員会教育総務課

(☎0745⑦2101)

平成24年度4月から使用する中学校用教科書の見本を展示します。この中から生駒郡内の中学校で使用する教科書が選定されます。

「地デジの準備は済みましたか？」



本年7月24日(日)、アナログ放送は終了し「地上デジタル放送」に移行します。

地デジの移行時期にかけて、準備がまだの人を対象とした「個別相談コーナー」を設置し、みなさんの疑問や質問にお答えします。

※費用は無料です。事前の申し込みは必要ありません。

主催 奈良県テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ奈良)

(☎0742⑨2222)

開催日	開催場所
6月15日(水)～6月30日(木)	役場1階会議室
7月1日(金)～7月8日(金)	東公民館
7月9日(土)～7月17日(日)	中央公民館
7月18日(月)～7月23日(土)	西公民館
7月25日(月)～8月26日(金)	役場1階会議室

※開催時間 10:00～16:30

※役場で開催の際は、土日を除く。公民館開催の際は、休館日を除く。

場所 三郷町立図書館
(三郷町勢野西1・4・4)

日時 6月17日(金)～7月15日(金)
午前9時30分～午後7時(日曜日は午後5時まで)
※水曜日と国民の祝日、7月4日は除く。



情報公開制度をご利用ください

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより住民のみなさんの積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。

斑鳩町では、この制度の運用にあたり次のことに留意しています。

1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2 個人のプライバシーの保護には最大の配慮をします。

3 利用者にとってわかりやすくより利用しやすい制度になるよう努めます。

また、情報公開総合公開窓口（役場2階総務課内）では、町政に関する情報を提供するため町政に関する刊行物や資料なども取りそろえていますので、ご利用ください。

問合せ 総務課

（情報公開総合公開窓口）
☎0745(74)1001

（内線273）

利用時間 月～金曜日

（年末年始、休日を除く）

午前8時30分～午後5時30分

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成をおこなっています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	対象者	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯等に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	0歳以上小学校就学前の乳幼児および小・中学生	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で身障手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身障手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った一部負担金を助成します
母子医療	配偶者のない女性で18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人とその児童（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
精神障害者医療	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人（※）	精神通院の自立支援医療の自己負担（原則10%）を助成します

保険診療分が助成対象です（食事療養の自己負担は除きます）。

（※）扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き・問い合わせは、国保医療課（☎内線112・113）まで

国民健康保険（70歳以上の人）、後期高齢者医療制度の入院時の食事代

下表は、後期高齢者医療制度等の被保険者の人が、入院中に支払う1食当りの食事代です。

区分		1食当り	
住民税課税世帯		260円	
住民税非課税世帯	Ⅱ	90日までの入院	210円
		過去12ヶ月の入院日数が90日を超える入院	160円
	I	100円	

IまたはⅡに該当する人は「減額認定証」が必要となりますので、国保医療課で申請してください。

I…住民税非課税世帯の人
Ⅱ…住民税非課税世帯で世帯員の所得が一定基準以下の人
※療養病床に入院中の人は基準が異なりますので、おたずねください。

広報クイズ

Q 町民プールは○月1日にオープンするでしょう

〈6月12日必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号のクイズの答 513
（応募総数12）

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章（平成9年5月9日制定）

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の木・くるまじ

(平成22年度)

情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例（平成10年3月斑鳩町条例第1号）第19条並びに斑鳩町個人情報保護条例（平成10年6月斑鳩町条例第27号）第24条の規定により、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間の各実施機関におけるこれらの条例の運用状況を次のとおり公表します。

1. 公文書開示請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	開示請求 件数	処 理 状 況					取 下 げ
		開 示	一部開示	非開示	不 存 在	処 理 中	
町 長	3	3	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0	0	0	0	0	0	0
文 化 振 興 財 団	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	3	0	0	0	0	0

2. 不服申立ての件数及び処理の状況

(単位 件)

不服申立て	件 数	処 理 状 況					取 下 げ
		却 下	棄 却	一部認容	認 容	審 査 中	
異 議 申 立 て	0	0	0	0	0	0	0
審 査 請 求	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

3. 公文書任意開示申出の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	開示請求 件数	処 理 状 況					取 下 げ
		開示	一部開示	非開示	不 存 在	処 理 中	
町 長	2	1	1	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0	0	0	0	0	0	0
文 化 振 興 財 団	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	1	1	0	0	0	0

4. 個人情報開示請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	開示請求 件数	処 理 状 況					取 下 げ
		開示	一部開示	非開示	却下	処 理 中	
町 長	10	10	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10	10	0	0	0	0	0

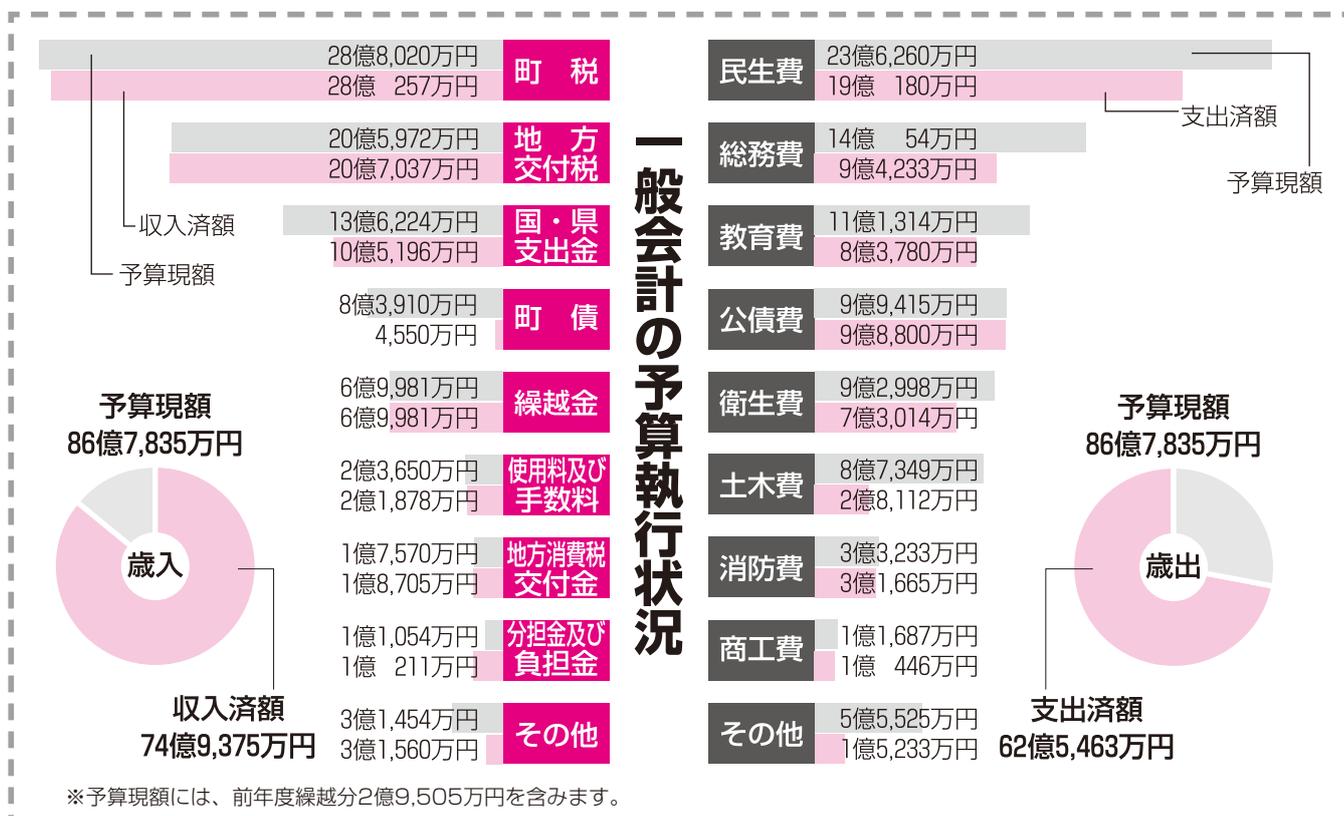
5. 個人情報の訂正及び削除の請求件数並びに不服申立ての件数 0件

※なお、公文書開示請求の内容及び処理状況の詳細については、情報公開総合公開窓口（斑鳩町役場 2階総務課内）において閲覧できます。

町の財政状況をお知らせします

— 平成22年度下半期 —

斑鳩町では、毎年2回財政状況を公表し、町の収入や支出の状況はどうかなどをお知らせしています。今回は、平成23年3月31日現在の状況です。ただし、5月31日まで出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。 企画財政課（☎内線253）



特別会計の予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	34億1,782万円	25億1,601万円	32億2,358万円
老人保健	1,938万円	1,554万円	1,596万円
大字龍田財産区	345万円	351万円	2万円
公共下水道事業	11億8,620万円	3億9,116万円	7億9,398万円
介護保険事業	16億8,713万円	13億3,354万円	15億3,175万円
後期高齢者医療	3億887万円	2億7,099万円	2億5,412万円
合計	66億2,285万円	45億3,075万円	58億1,941万円

財産の状況

土地	351,228㎡
建物	91,966㎡
有価証券	104万円
出資	5億3,764万円
基金	23億5,469万円
一時借入金	0円

町債 (借入金)の 残高

会計名	平成22年3月31日 残高	平成22年4月1日～平成23年3月31日		平成23年3月31日 残高
		借りたお金	返したお金	
一般会計	98億4,051万円	5億9,720万円	8億1,527万円	96億2,244万円
特別会計(下水道)	73億3,038万円	5億6,310万円	2億2,858万円	76億6,490万円
合計	171億7,089万円	11億6,030万円	10億4,385万円	172億8,734万円

平成22年度 ISO14001 取組み結果を公表します

● 平成22年度取組み結果は ●

平成22年度に環境マネジメントシステムにより管理した82項目の内65項目について目標を達成できました。役場庁舎内の電気、水道等の使用量については、職員1人ひとりが省エネ、省資源に日頃から心がけることにより、取組み開始以降、基準年の実績を毎年下回っています。

エコいかるが運動（電気・水道等役場庁舎内での省エネ運動）に関する取組み結果は下表のとおりです。

ISO14001って？

ISOは、「国際標準化機構」という民間組織の呼称で、ネジのサイズを共通にしたり、フィルムの感光度を統一するなど、世界共通の規格や基準を定めている機関です。ISOの規格はコード番号で表され、14001番は、企業や自治体などが、組織として環境問題への取組みを継続的に進めていくことを約束し、実行するための仕組み＝「環境マネジメントシステム」についての規格です。計画(Plan)実行(Do)点検(Check)見直し(Action)を繰り返しおこない、継続的に環境を改善できる仕組みとして注目されています。
※詳しい取組結果は役場環境対策課で閲覧できます。
問合せ 環境管理事務局（環境対策課内）（☎内線132）

斑鳩町役場は、地球環境の保全に率先して取り組むため、平成15年2月26日、県内の市町村で初めてISO14001の認証を取得し、環境にやさしいまちづくりをすすめています。

第2次定期審査の結果は「向上」

ISO14001の認証を継続するためには認証後も定められたルールどおりに運用されているかどうかの審査を受ける必要があります。昨年12月に審査を受審しました。ISO14001認証取得後、毎年、取組みの内容が向上しているという評価（向上・維持・低下・不可の4段階評価）を受けています。今後も職員が一丸となって地球環境の保全に取り組んでいきます。

◆ エコいかるが運動に関する取組結果（役場本庁舎） ◆

項目	平成13年度実績との比較				
	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成13年度 (基準年)
電気	87.1%	85.8%	88.5%	89.8%	100%
水道	77.5%	73.5%	71.2%	75.6%	100%
重油	92.0%	86.2%	83.0%	94.3%	100%
公用車燃料	66.9%	64.1%	65.4%	80.1%	100%
コピー用紙	97.9%	96.7%	92.5%	83.8%	100%
エコいかるが運動により削減できた経費	△2,552千円	△2,787千円	△1,206千円	△1,842千円	18,210千円

温室効果ガス別の総排出量 (本庁舎・水道庁舎)

単位：- CO₂

温室効果ガス名	平成22年度	平成21年度	平成20年度	基準年(H17)
二酸化炭素(CO ₂)	289,594	282,589	310,222	346,692
メタン(CH ₄)	1,335	1,326	1,453	1,527
一酸化二窒素(N ₂ O)	2,365	2,275	2,430	2,833
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	1,866	4,485	5,727	488
合計	295,160	290,675	319,832	351,540
前年度比較	101.54%	90.89%	89.70%	
基準年比較	83.96%	82.69%	90.98%	

※平成20年9月以降、保健センターを除く

平成19年6月、斑鳩町では、「地球温暖化防止計画」を策定しました。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、斑鳩町がおこなう事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの排出抑制に向けて配慮すべき具体的な取組事項を定め、実行することで、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とするものです。

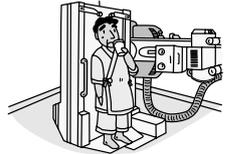
本庁舎などの電気の使用や、公用車の使用により排出される温室効果ガスの平成22年度排出量の結果は次のとおりです。

地球温暖化防止計画の 取組み結果

※天候等の状況により、検診・教室等の日程を変更することがありますので問い合わせてください。

がん検診予定表

(事前申込要：
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項	場所
大腸がん検診	6月28日(火)	9:00~11:00	35歳以上	○容器は保健センターで事前に購入してください。(容器代300円)	保健センター
胃がん・肺がんセット検診	7月6日(水) 7月7日(木)	8:30~10:30 申込先着各70人	40歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時までにはすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・薬も飲まないでください)	
胃がん検診		8:30~10:30 申込先着各20人	35歳以上		
肺がん検診		10:30~11:00 申込先着各20人	40歳以上	○喀たん容器は保健センターで当日購入してください。(容器代270円)	
子宮がん検診		12:45~13:15 申込先着30人	20歳以上の女性 平成22年度に町の検診を受診されていない人	○検査当日に生理中の人は受診できません。	
乳がん検診 マンモグラフィ・視触診併用	7月9日(土)	12:45~13:30 申込先着各40人	40歳以上の女性 平成22年度に町のマンモグラフィ検診を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人	
子宮がん・乳がん マンモグラフィ・視触診併用 セット検診		14:00~14:45 申込先着60人	40歳以上の女性 平成22年度に町の子宮がん・乳がん検診を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人	

受付30分前の番号札はなくなり、時間予約制となりました。

- ☆申し込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- ☆検診時は、必ず健康手帳を持参してください。
- ☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
- ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体を締めつけない服装でお越しください。
- ※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。(fax0745-74-0903)

精神保健福祉士による「こころの健康相談」

相談日時 6月20日(月) 午後1時~3時 定員 2人(毎月1回予約制)

歯の健康を維持し、
いつまでも食べる楽しさを!

日本の成人が歯を失う原因で一番多いのが「歯周病」です。歯周病は、初期段階では痛みなどの自覚症状がなく、気づいた時には、すでに進行していることが多いです。歯肉が腫れる、出血しやすい、口臭がする、歯がしみるなどの症状がある人は、**歯周疾患検診を受けましょう!**

対象 現在、歯の治療を受けていない人で、勤務先等でも同様の検診を受けることのできない町在住の40歳以上の人

内容 問診・口腔内の診察

実施期間 翌年2月末日まで

費用 無料

持物 検診票・健康手帳・保険証

受診方法 検診委託医療機関に事前に申し込む

※検診票、健康手帳は、保健センターで発行

〈検診委託医療機関〉

- 宇治歯科医院・内田歯科医院・このの歯科医院・田村歯科クリニック・なかにし歯科医院・平田歯科医院・平山歯科医院・船田歯科医院・吉村歯科医院・芳本歯科医院



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等	場所
パパママスクールサロン	6月16日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○赤ちゃん人形を使って、「育児体験」・育児用品の紹介等 申込:前日まで	保健センター
乳幼児相談(個別)	6月22日(水)	9:30~11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込:前日まで	
わんぱく広場	6月23日(木)	9:45~10:00	H22年6・7月生	○11・12か月児の発達と育児のポイント・事故防止・しつけについての話等 持物:母子健康手帳、筆記用具 申込:前日まで	
		13:15~13:30	H22年12月・H23年1月生	○5・6か月児の発達と育児のポイントについての話、赤ちゃん体操等 持物:母子健康手帳、筆記用具 申込:前日まで	
1歳6か月児健診(内科・歯科)	6月29日(水)	13:00~13:30	H21年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物:母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	
子育て教室	7月5日(火)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ:楽しく歯みがき! 内容:手遊び、ペープサートなど ※先着30組申込:6/6(月)~	
乳幼児相談(身体計測)	7月8日(金)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物:母子健康手帳 申込:前日まで	
後期離乳食教室	7月11日(月)	9:45~10:00	H22年8・9月生	○離乳食の話と試食 持物:母子健康手帳、筆記用具、お茶、おしぼり 申込:7/7(木)まで	
前期離乳食教室		13:15~13:30	H23年2・3月生		
2歳6か月児健診(歯科)	7月14日(木)	13:00~13:15	H20年10・11月生	○歯科診察等 持物:母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	
3歳児健診(内科・歯科)	7月15日(金)	13:00~13:30	H19年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物:母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。	

健診の受付簿は受付開始時間の30分前に出します。

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

パパママスクール(夏コース)

対象:妊娠中の人とその家族 持物:母子健康手帳 申込:7/8(金)まで

テーマ	実施日	実施時間	内容
もうすぐ会えるね ~お産を知ろう~	7月13日(水)	13:30~15:30	助産師による妊娠中の過ごし方・お産についての話
赤ちゃんがやってきた! ~お風呂大好き~	7月23日(土)	10:00~12:00	助産師による沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験
お母さんと赤ちゃんのための ~簡単クッキング~	7月28日(木)	13:30~15:30	お母さんと赤ちゃんのからだにやさしいメニューの紹介
お父さんと一緒に子育て ~お父さんの子育てってどんなこと~	8月6日(土)	10:00~12:00	先輩パパとママとの交流会など

健康講座(定員50人・先着順)
 テーマ 「こどもの心(言葉)の発達について」
 講師 奈良県言語聴覚士会 会長 松下 真一郎
 対象 町在住の人
 場所 生き生きプラザ斑鳩 大会議室
 日時 6月30日(木)
 午前10時~11時30分
 申込 6月2日(木) (受付は午前9時45分)

健康講座(定員50人・先着順)
 テーマ 「こどもの心(言葉)の発達について」
 講師 NPO法人 ゆめづくりあそび屋
 対象 就学前の幼児とその保護者
 場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター・アリーナ
 日時 7月2日(土)
 午前9時30分~11時30分
 申込 6月2日(木) (受付は午前9時15分)

パパと遊ぼう!
 (定員80組・先着順)
 親子で思い切りからだを動かして楽しい時間をすごしましょう。



平成23年6月1日発行
(通巻549号)

人の動き

28,589人
(前月比 -11)
男13,577人
女15,012人
11,057世帯
(前月比 -3)
(平成23年4月30日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp



取材に斑鳩町内を回っていると、たくさんのおみなさんと出会うのと同時に、いろいろな景色にも出会います。歴史を感じる風景やのんびりと心癒される風景…。6月の斑鳩の風景は、田んぼに水がひかれキラキラ光る水面をかわいいうさぎがゆらゆらと風にゆれる季節を感じる風景を楽しめます。みなさんも斑鳩町内を散策してみてください。違った斑鳩町を発見するかもしれませんよ。



成人のお知らせ



保健センター (生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903

みんなで楽しく健康教室。申込を待っています。

糖尿病予防教室

健診で血糖が高いといわれている人、健康的な生活に関心がある人、ぜひ参加しませんか。

テーマ 血糖値が高いと合併症が心配！～高血糖とは？私の適量って？～

日時 6月15日(水)

7月1日(金)

午前10時～11時30分

対象 町在住の20歳以上

申込 前日まで

※午後1時30分～3時30分は個別栄養相談もおこないます。(申し込み制・1人1時間位)

骨密度測定

日時 6月24日(金)

午前9時～11時

午後1時30分～3時30分

対象 町在住の20歳以上

定員 各60人(先着順)

持物 健康手帳

申込 6月7日(火)～

※申し込み時に予約時間を伝えます。

糖尿病予防料理教室 (バランス料理)

糖尿病予防のために、バランスのとれた料理や正しい知識を学びませんか？

日時 6月29日(水)

対象 町在住の20歳以上

内容 調理実習

持物 エプロン・三角巾

(髪の毛を覆えるもの)・ふきん2枚・筆記用具
費用 500円
申込 6月24日(金)まで

はらこ歩こう会

健康のために町内の史跡等を巡りながらウォーキングをします。

日時 7月12日(火)

午前9時30分～11時30分

対象 町在住の20歳以上

集合場所

機能回復訓練コーナー

コース 目安方面

持物 飲み物・タオル等

申込 前日まで

※動きやすい服装でお越しください。

※雨天中止

献血キャンペーン

日時 7月5日(火)

対象 16～69歳の人

(ただし、65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験のある人)

場所 斑鳩町役場

午前9時30分～正午

※本人確認のため運転免許証などを持参してください。



広告